

新中自第 号  
令和 5 年 12 月 27 日

新潟市長 様

中央区自治協議会  
会長 佐藤 雅之

令和 6 年度 中央区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について（回答）

令和 5 年 10 月 27 日付新中総第 469 号で意見聴取のあった、令和 6 年度中央区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について、自治協議会としての意見を別紙のとおり回答します。

# 令和6年度 特色ある区づくり予算（区役所企画事業）（案）

1	継続	事業名	(にいがた 2km×8 区連携)	部会	第1部会
			ぐるっとサイクルツーリズム事業	担当課	建設課
区ビジョン			賑わいと活力あふれ訪れたいくなる拠点のまち		
【事業目的・効果】					
○事業目的					
<p>令和4年度に導入した「にいがた 2km シェアサイクル」や、貸出自転車を移動手段とするレンタサイクルを活用して、にいがた 2km 近郊エリアへの誘客を図り、中央区の魅力を知ってもらい、体感してもらおうきっかけづくりと、にいがた 2km シェアサイクルの効果を最大限発揮できる仕組みづくりを目的としています。</p>					
【令和6年度事業案】					
<p>令和5年度は、沼垂エリアを対象地として、シェアサイクルの仮設ポートを設置し、利用増進に向けた企画を実施しています。</p> <p>令和6年度は、駅南・鳥屋野潟南部エリアを対象地として、当該エリアの商店街や関係者等と連携した自転車利用施策の社会実験を実施します。</p>					
【第1部会意見】					
<p>シェアサイクルのポートについて、分かりやすく、利用しやすい場所に設置をしてほしい。また、利用者には、自転車で回遊することにより協力店等で使える特典が得られるなど、利用促進・回遊性向上のための仕掛けがあるとよい。</p>					

2	継続	事業名	地域のお宝！再発見事業	部会	第4部会
				担当課	地域課
区ビジョン			歴史と文化を受け継ぎ発展するまち		
【事業目的・効果】					
○事業目的					
<p>中央区には、市街地を中心に歴史・文化を感じることでできる歴史的建造物や貴重な文化が数多く存在します。本事業は、それらの地域資源に対し、市民、特に区民の関心を深め、誇りと愛着を持ってもらうことを目的に実施します。</p>					
【令和6年度事業案】					
<p>新潟シティガイドによる解説付まち歩き「えんでこ」の実施のほか、令和5年度に取り組んだ青陵大学生と連携したまち歩き冊子を活用した企画を学生と共に取り組みます。</p> <p>また、地域主催のイベントと連動した魅力発信企画や、インスタグラムをはじめとした広報媒体を活用し、市民（区民）と共に区の魅力を発信する取組を進めていきます。</p>					
【第4部会意見】					
<p>まち歩き「えんでこ」について、「食」や「酒」、「体験」を楽しむ要素があるとよい。また、参加回数を重ねることにより得られる特典を用意するなど、リピーターを増やすための工夫があるとよい。</p>					

3	新規	事業名	みなとまち新潟	部会	第4部会
			次世代に向けた古町芸妓魅力発信事業	担当課	地域課
区ビジョン			歴史と文化を受け継ぎ発展するまち		
【事業目的・効果】					
○事業目的					
<p>中央区の伝統的産業であり、新潟湊の繁栄を象徴する「古町芸妓」について、若い世代の柔軟で新鮮な発想を取り入れながら市内外に向けて魅力を発信し、関心を喚起することにより、産業の振興と交流人口の創出につなげることを目的に実施します。</p>					
【令和6年度事業案】					
<p>学生が古町芸妓の活動を間近で見たり実際に体験できる機会を提供し、若い世代への古町芸妓の認知度向上につなげるほか、学生と古町芸妓が古町活性化や芸妓業界について意見を交わす機会を設け、課題解決に向けた取組の検討を行います。また、古町芸妓をきっかけに人を呼び込むための手法等について若い世代とともに考え、市内外に向けて魅力を発信していきます。</p>					
【第4部会意見】					
<p>古町花街を新潟の伝統文化として継承していくため、若者が古町芸妓を身近に感じられるような企画を検討してほしい。また、古町芸妓の魅力について、若者をはじめ市内外の方に広く知ってもらうため、日本舞踊の流派「市山流」について話を聴く機会があるとよい。</p>					

4	継続	事業名	鳥屋野潟環境啓発事業「とやの物語」	部会	第3部会
				担当課	窓口サービス課
区ビジョン			水と緑に囲まれた自然と都市が共生するまち		
【事業目的・効果】					
○事業目的					
<p>鳥屋野潟周辺の自然環境に対する認識度の向上を図り、環境意識を高めることにより、広く市民等の環境への取組みを促し、都市と自然豊かな水辺が共生するまちづくりを推進することを目的として、環境啓発事業を行います。</p>					
【令和6年度事業案】					
<p>令和4年度は、出前講座実施、映像教材作成、環境啓発パネル作成、鳥屋野潟一斉清掃を行いました。令和5年度は、上記に加え他の潟の先進的な事例について視察を行います。</p> <p>令和6年度は、出前講座のテーマの追加など、さらに取組みを進めます。</p>					
【第3部会意見】					
<p>出前講座や鳥屋野潟一斉清掃等は、子どもたちが参加することで次の世代へ繋がる良い取り組みだと思うので、ぜひ長く続けてほしい。</p>					

5	継続	事業名	区民協働森づくり事業	部会	第3部会
				担当課	建設課
区ビジョン			水と緑に囲まれた自然と都市が共存するまち		
<p><b>【事業目的・効果】</b></p> <p>○事業目的</p> <p>汐見台周辺の海岸林は、林帯幅が他のエリアに比べて狭く、季節風などの減衰効果が弱いため、防風対策が望まれています。</p> <p>本事業は、防風対策を主な目的とし、区民協働によりクロマツの植樹から管理、利活用までの森づくりを行います。</p> <p><b>【令和6年度事業案】</b></p> <p>令和3年度までに、対象エリアにおけるクロマツ苗の植樹は完了しました。</p> <p>令和4年度は、協議会の開催・計画策定、育成したクロマツの密度管理（除伐）、植樹エリアに隣接する海浜植物園への植栽、区民への周知活動を実施しました。令和5年度も、令和4年度に引き続き、同様の取り組みを行うと共に、管理用通路の設置を行います。</p> <p>令和6年度は、同様の取り組みに加え、広報活動や案内看板等の設置を行います。</p> <p><b>【第3部会意見】</b></p> <p>海岸林の保護に取り組むコミュニティ協議会や学校等の様々な団体と連携して事業を行ってほしい。</p>					

6	継続	事業名	都市公園活性化事業 (インクルーシブ公園)	部会	第2部会
				担当課	建設課
区ビジョン			共につながり安心して暮らせるまち		
<p><b>【事業目的・効果】</b></p> <p>○事業目的</p> <p>だれもが分け隔てなく利用できる「インクルーシブ公園」の整備によって、障がい児者が公園で遊べる環境、公園内で障がい児者と健常者が共生する環境を作ることを最終的な目的としています。</p> <p><b>【令和6年度事業案】</b></p> <p>令和5年度に実施する関係団体との意見交換などを通じて検討された整備方針案をベースに仮設遊具を設置するなど実証実験を行い、利用者からのアンケート調査により整備方針のブラッシュアップに取り組みます。</p> <p><b>【第2部会意見】</b></p> <p>まだ「インクルーシブ」という言葉の認知度が低いいため、「インクルーシブ公園」がどのような公園なのか知ってもらうような取組みも必要ではないか。</p> <p>公園の管理に関わっている自治会・町内会に理解を得てから整備を進めてほしい。</p>					

7	継続	事業名	都市公園活性化事業 (特性を活かした活性化)	部会	第3部会
				担当課	建設課
区ビジョン			水と緑に囲まれた自然と都市が共生するまち		
【事業目的・効果】					
○事業目的					
<p>当事業では、都市部にある大規模な公園の特性を考慮し活性化させることで区の魅力を高め、市内外から訪れたい場所を創出することを目的としています。</p> <p>活性化の対象としている公園は、国指定名勝に選定されている「白山公園」と、新潟駅前と万代地区の中間というまちなかの人が行き交う場所で、旧新潟駅が立地していたことなど歴史的な一面もある「弁天公園」を予定しております。</p>					
【令和6年度事業案】					
<p>令和5年度は、様々な切り口から公園の可能性を調査・検討するための業務委託を実施しており、今後、調査検討の結果を踏まえ、各公園の取り組み方針案を策定する予定です。</p> <p>令和6年度は、方針案を踏まえた整備等に向けた実証実験及び検証により、取り組み方針を決定します。</p>					
【第3部会意見】					
<p>白山公園だけでなく、白山神社やりゅーとぴあ等の近隣施設と一体的に活用を検討してほしい。また、外国からの観光客も見かけるため、案内板やパンフレット等も工夫してほしい。</p>					

8	新規	事業名	だれでも2kmストリート	部会	第1部会 第2部会
				担当課	建設課
区ビジョン			賑わいと活力あふれ訪れたいまち 共につながり安心して暮らせるまち		
【事業目的・効果】					
○事業目的					
<p>「にいがた2km」の様々な取り組みが横断的に展開される中、人中心のウォークブルな空間形成に向けて、道路管理者として、バリアフリーの観点から、視覚障がい者用の誘導ブロックの整備を行い、誰もが訪れたいまち、快適な移動空間が整備されたエリアの実現を目指します。</p> <p>また、中央区として、にいがた2kmエリアから、近郊の公共施設への誘導・誘客など、波及効果の拡大を目指します。</p>					
【令和6年度事業案】					
<p>にいがた2kmエリア付近の現況調査、整備箇所及び優先的整備箇所の抽出を行います。</p>					
【第1部会・第2部会意見】					
<p>誘導ブロックは車椅子利用者等、視覚以外の障がいがある方には通行のバリアとなることもあるため、設置場所や使用する材質等にも配慮しながら設置してほしい。</p> <p>また、視覚障がい者の歩行動線を考慮して、誘導ブロックを設置してほしい。</p>					